

災害査定が終了しました。 6/20~7/15

3月16日に発生した福島県沖地震により、相馬港湾建設事務所が管理する港において、甚大な被害が発生しました。

これらを復旧するため、6/20~7/15の4週にわたり、災害査定を実施しました。

この結果、釣師浜漁港、松川浦漁港において28箇所、約13億円、相馬港において33箇所、約56億円の復旧費が認められました。

今後は、本格的な復旧工事を行うべく、順次復旧工事の契約を行っていく予定です。



相馬港の
被害状況を
現地で確認
しています。

災害査定とは？

異常な天然現象（大雨、洪水、高潮など、今回は地震）が原因で道路や河川、港などの公共土木施設が被害を受けたときに、復旧するための費用の負担を国に申請します。

申請に基づき、国の防災技術関係の職員と予算関係の職員が現地にて、被害の状況を確認し、復旧の方法、必要な予算などを査定した上で、復旧費用を決めるものです。

復旧工法や必要な
予算について
審査（査定）を
行っています。



松川浦漁港の
被害状況を
現地で確認
しています。

臨港道路にも
クラック等の
被害が
ありました。

